

平成26年度



津山市民憲章
マスコットキャラクター「さくらん」

津山市民憲章 作品募集

津山のまちをもっと明るく豊かで住みよいまちにするため、43年前、津山市民によって「津山市民憲章」が制定されました。みなさんがこれからの津山をどうしたらよいか、自分の夢や生活、勉強したこと、日頃考えていること、体験したことを図画やポスター・自由詩・作文として募集いたします。標語・習字の作品もご応募ください。

応募の規定

● 締切り

平成26年9月5日(金)

◇対象／津山市に住んでいる人・通っている人

◇送り先及び問い合わせ先（募集チラシの必要な方もお気軽にどうぞ）

● 小学校の部

● 中学校の部

● 一般の部（高校生以上どなたでも）

〒708-0022 津山市山下30-9 津山商工会館4階
津山市民憲章推進協議会（☎23-1514）
※各学校においても受け付けいたします。

ホームページもご覧ください。

<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/23.0.128.386.html>

◇自由詩・作文・標語・図画・ポスター・習字

◇各種目1人一点、またはグループで一点

◇審査／津山市民憲章推進協議会にて審査します。

※出品者には参加賞を進呈。

入賞者には、表彰の上、記念品を進呈いたします。なお、入賞者の方々には、追って詳細を連絡いたします。

◇作品の取り扱いについて

入選の作品につきましては、11月3日(月・祝)津山市中央公民館にて開催する市民憲章表彰式当日、文集にしてお配りいたします。また、市民憲章推進活動に使用させていただきます。

※応募で提供いただいた個人情報は、原則として下記にあげる目的のために利用させていただきます。

・事業実績の取りまとめ等の資料作成に利用します。

・事業にかかわる諸手続に利用します。

◇自由詩・作文は400字づつ原稿用紙。

（小学校1年生は絵にお話をつけたものでも良い。）

（小学校1・2・3年生は3枚以内、その他は5枚以内）

◇図画・ポスターの部は、四つ切り画用紙、八つ切り画用紙。

◇習字に限り、題材は「習字課題」とし、普通の半紙を使用。

小学校1・2年生については硬筆。硬筆は県習教指定用紙にフェルトペン書き。（硬筆用紙は、お近くの書道教材店または市民憲章事務局にてお買い求めください。）

◇作品には、住所、電話番号、学校名、学年、氏名を明記してください。

◇学校でとりまとめていただく場合は、住所、電話番号は不要です。

自由詩・作文
標語・図画
ポスター
の例

◆大きく広がった津山市への夢。
◆私の夢、ぼくの夢。
◆自分の家、自分のまちでの楽しかった出来事など。
◆自分たちの住むまちへの夢・希望。
◆まちで見たこと、おいしいちゃん、おばあちゃんに話してもらったこと。
◆生活科、総合的な学習、社会科や家庭科の学習記録など。

◆市民憲章についての意見、実行していること。
◆津山の自然、友だちとの楽しい遊び、生き物の世話、わが家のゴミ減らし、リサイクルなどの体験について。
◆自分の参加している福祉活動やボランティア活動などのこと。
◆文化と伝統のまち津山がこれからもっと安全に、美しく発展していくために必要なこと、施設などについて。
◆つやまっ子デビュー14や校外学習の個人・共同記録など。

習字の課題

◆津軍の部

◆毛筆の部

ながよし

ほたるのふ
える町

木心

文化

伝統

豊かな
自然

使命
人類の

尊重
人権

▲小学校1年生用

▲小学校2年生用

▲小学校3年生用

▲小学校4年生用

▲小学校5年生用

▲小学校6年生用

▲中学校1年生用

▲中学校2・3年生用

▲高校・一般用



津山市民憲章

わたくしたちは、長い歴史と伝統をもち、豊かな自然にめぐまれた津山の市民です。わたくしたちは、愛する津山を明るい豊かな住みよいまちにするために、みんなで話しあい、たがいに励ましあい、手を取りあって進みます。

- まちをきれいにし、緑あふれる清潔な環境をととのえましょう。
- からだをきたえ、元気で働き、明るい家庭をきずきましょう。
- 伝統を生かし、創造性をつちかい、文化の向上につとめましょう。
- こどもを愛し、青少年の夢と希望をはぐくみ、豊かな未来をひらきましょう。
- すずんできまりを守り、みんなのしあわせを願う広い心を育てましょう。

津山市・津山市民憲章推進協議会（事務局・津山市山下30-9 津山商工会館4階 ☎23-1514）